

氏名	佐々木 智美
学位の種類	博士（地域研究）
学位記番号	国博甲第 11 号
学位授与の日付	令和 6 年 3 月 20 日
論文題目	アメリカニズムと退役軍人向け政策 — 20 世紀転換期から第二次世界大戦後の復興期までの 埋葬・医療・雇用政策 —
審査委員	主査 上村 直樹（南山大学教授） 久保 文明（防衛大学校 校長） 森山 幹弘 教授（南山大学教授） 山岸 敬和 教授（南山大学教授）

1. 論文の内容の要旨

本論文は、アメリカ合衆国（以下、アメリカ）の退役軍人に対する三つの政策—アーリントン国立墓地政策、退役軍人医療政策、退役軍人雇用政策—の政策過程と政策発展を比較する中で、相違を生み出す要因として、政策過程における制度的文脈と政治アクターの言説形成に注目するものである。

退役軍人は大統領による一般教書演説に招待されたり、11月には退役軍人の日が設けられ毎年退役軍人によるパレードが各地で行われたりする。第二次世界大戦、ベトナム戦争、その他の戦争により生み出された退役軍人の数は多く、選挙における存在感も大きい。さらに大統領や議員の多くが従軍経験を持ち、その経歴は政治家の資質を語るときに重要な役割を果たす。連邦政府予算の中でも退役軍人関連のプログラムのものは軽視できない大きさである。

しかし、退役軍人政策に関係する研究はその他の政策と比べて多くない。本論文が指摘するように、医療政策等、一つの政策分野に特化した研究は其中でも比較的多い。しかし、複数の政策を比較して政策発展の違いを政治学的な分析枠組みによって論証しようとするものは極めて限られている。

また、本研究は新制度論の発展にも貢献しようとしたものである。「新たな政策・制度が政治を形成する」という側面に焦点を当てたのが、新制度論の一つとされる歴史的制度論であるが、それに加え、本研究は政治アクターの主体性と彼らが作り出す言説に着目しながら、歴史的制度論の弱点を克服しようとした。本論文の構成は、序章、終章を含めて全5章から成り立っている。

第一章ではまずアメリカにおける退役軍人の特徴を説明し、その後、退役軍人政策に関する研究の蓄積の中で、制度的・歴史的視点をいながら行われている先行研究を挙げる。そしてこれらの研究では、複数の政策分野を政治学理論を用いて比較するものはなく、さらには、政治アクターが主体的に言説を形成するという側面に焦点が当てられてこなかったことを指摘する。さらに、新制度論の中における理論的發展を概観しながら、本論文が用いる政治アクターの主体的な言説形成に注目する第四の制度論について説明を行なう。その後、本研究が取り上げる三つの政策に共通して登場する退役軍人政策の決定機関と行政機関、そして主要退役軍人団体の歴史的変化について述べる。

第二章では、本論文で取り上げる一つ目の退役軍人向け政策であるアーリントン国立墓地政策の歴史的発展について論じている。その中で、南北戦争とその後の数十年の間に米西戦争が起こったことが大きな影響を与えたとする。アーリントン国立墓地は、南北戦争によって死亡した北軍兵士のために設立されたものであったが、米西戦争の時には、北部州と南部州の融合の象徴としての位置付けに変わった。その中で政治アクターは「愛国心」という言説を使っていったとする。国家の統合の象徴となったアーリントン国立墓地は、その後続く二度の世界大戦においてもその性格をさらに強化していったのである。

第三章では、本論文が取り上げる二つ目の政策、退役軍人医療政策について、その政策発展のメカニズムについて論じられている。退役軍人医療政策の政策発展に見られて、他の二つの政策で見られないのは、連邦政府による医療分野への介入が拡大することに反対する強力な圧力団体、

アメリカ医師会の存在である。当団体が政治力を持ちえた理由の一つは、第一次世界大戦と前後して、公的医療保険を州レベルで導入しようとする動きが強まる中で、それに対抗するために政治運動を展開していったからである。その中で「社会主義的医療」という言説を生み出し、それは、公的医療保険がアメリカニズムに反するものであるという主張をするために効果的に機能した。退役軍人医療政策は、反対勢力の批判を受けてその拡大も限定的なものに抑えられたとする。

第四章では、本論文で取り上げる三つ目の政策である退役軍人向けの雇用政策の政策過程と政策の変化について論じている。この政策発展の中で重要な出来事は、第一次世界大戦後に退役軍人によって起こされた恩給の即時支給を求めるボーナス行進であったとする。首都ワシントンDCで起こったデモはまもなく鎮圧されたが、この経験は、第二次世界大戦後の退役軍人向けの雇用政策の発展に影響を及ぼした。すなわち、戦時動員の程度を考えると、前大戦後のボーナス行進よりもはるかに規模が大きい退役軍人による運動が起こり、それが社会不安をもたらすことを政治アクターが危惧したのである。「社会秩序」という言葉が政策をめぐる言説で重要な役割を果たしたのである。

終章では、三つの政策過程の違いを改めてまとめる中で、時間的に異なるタイミングにおいて制度発展が起こったこと、そして政治アクターの語りが変わっていたことが異なる制度展開の経路を導いた重要な要因であったとする。また、戦争の勝敗が退役軍人政策の発展に与えた影響の可能性についても日本との比較の中で触れている。さらに今後の課題として、退役軍人の集団内の人種的・民族的背景やイデオロギーの違い等の多様性を分析に入れる重要性について言及している。

2. 論文審査の結果の要旨

本論文は、政治的に重要な存在でありながらも十分に研究されてこなかったと言える退役軍人を対象とした政策の歴史的発展について、政治学の歴史的制度論と言説的制度論を用いて分析したものである。

先行研究についてはしっかりまとめられており、これまでの研究の蓄積の中で本論文が果たそうとしている貢献については明確である。三つの政策領域の比較をすること、そして言説的制度論を用いながら、三つの政策の政治過程を比較したこと、また、政治アクターが使った言説がどのように違ったのか、そしてそれがどのような政策発展につながったのかについて論じようとしていることについては、先行研究に見られない独創性と学術的価値の高さが認められる。

論文の体裁については、全体の構成、各章の構成が論理的かつ理路整然と行われている。誤字や脱字はほとんど見られず、注や参考文献についても適切に整理・表記されており博士論文としての完成度は高い。

今後の課題としては、最終試験の中でも指摘されたように、論文のタイトルにもある「アメリカニズム」とは何かということについてももう少し丁寧な議論が必要だということが挙げられる。理論的な側面而言えば、言説的制度論を使いながら歴史的な事象を実証的に論証するためにより緻密な分析方法が必要になるという点がある。ある政治アクターが用いた言説が、その時代でどの

程度支配的な言説だったのかどうかという点を論証することは、特に世論調査もない時代を扱うとすると難しいことではあるが、言説的制度論を使うのであれば何らかの分析方法を示す必要がある。また、言説的制度論と歴史的制度論をどのように統合していこうとするのか、この点についても今後理論的な研究を進めていく中で考えていくべきであろう。

令和 6 年 2 月 14 日

審査委員

主査 上村 直樹（南山大学教授）

久保 文明（防衛大学校 校長）

森山 幹弘 教授（南山大学教授）

山岸 敬和 教授（南山大学教授）